

豊橋市動物愛護センター（仮称）愛称募集要項

1. 目的

令和7年10月上旬に開所を予定している豊橋市動物愛護センター（仮称）が、多くの方にとって身近で親しみのある施設となるよう、愛称を募集します。

2. 応募要領

（1）応募資格

どなたでも応募可

（2）応募作品の内容

施設のイメージを表現した、誰もがわかりやすく、親しみやすい愛称
ただし、以下の条件を満たす必要があります。

- ・他の名称や商標などに類似していないもの
- ・自作未発表の作品

（3）応募方法

下記事項を記入のうえ、応募用紙（下記事項を記載したはがき、ファックスも可）または「あいち電子申請・届出システム」から応募してください。

※1人何点でも応募できますが、1通につき1点までとします。

施設の愛称（ふりがな）、愛称を考えた理由

氏名（ふりがな）、年齢*、郵便番号、住所、電話番号、メールアドレス*、
（学生の場合）学校名、学年

*任意項目

（4）応募期間

令和7年4月14日（月）～5月30日（金）

（5）応募先

- ・はがきで応募の方

〒441-8539 豊橋市中野町字中原100番地

豊橋市保健所 生活衛生課 動物愛護センター愛称受付係

- ・ファックスで応募の方

0532-38-0780

- ・「あいち電子申請・届出システム」から応募の方

豊橋市HP内のリンクからご応募ください。

<https://www.city.toyohashi.lg.jp/62267.htm>



（6）表彰等

採用者は、10月上旬に開催予定の開所式において、テープカットにご参加いただけます。

3. 応募作品について

- (1) 採用作品に関する著作権、その他一切の権利は豊橋市に帰属するものとします。
- (2) 応募者は著作者人格権（公表権、氏名表示権及び同一性保持権）を行使することはできません。
- (3) 応募作品の著作権、知的財産権及びその他一切の権利に関わる問題が生じた場合は、全て応募者の責任となります。その場合、選考結果の発表後であっても採用を取り消すことがあります。

4. 選考方法

市職員を委員とする審査委員会により候補作品を選定します。なお、選定にあたり市民からの意見聴取を行います。

※選考の結果は令和7年8月頃に発表する予定です。

5. 個人情報の取り扱い

応募者の個人情報は、豊橋市が厳正に管理し、本公募に関わる業務にのみ使用します。

6. その他注意事項

- (1) 応募にかかる費用は応募者の負担とします。
- (2) 応募方法や募集期間が守られていない、必要事項が記入されていない等の不備がある場合、応募は無効となります。
- (3) 郵送等における作品の紛失については、責任を負いません。
- (4) 応募者は、作品の応募をもって、この募集要項に同意したものとみなします。

7. 豊橋市動物愛護センター（仮称）について

○基本コンセプト

誰もが気軽に立ち寄り、動物の愛護をともに実践し、ともに学ぶことができる施設

対話や学びにより動物愛護への理解を深める取り組みや、保護収容された犬猫の譲渡推進を図る取り組みなど、命の大切さを誰もが尊び、愛情と思いやりを持って人と動物が共生していくことのできるまちをめざします。

○実施する取り組み

動物愛護の理解を深める取り組みや、収容動物の新しい飼い主への譲渡を推進する取り組みを進めるとともに、広く市民に親しまれる施設運営をおこなっていきます。

【主な取り組み】

- ・ 定期的な譲渡会の開催
- ・ 施設での動物愛護に関する講習会等の開催
- ・ 動物の健康と安全に配慮した環境での飼育
- ・ 収容した犬猫の診療、健康管理
- ・ 不妊去勢手術の実施（収容した犬猫および地域猫）

○施設の内容

構 造：鉄筋コンクリート造、鉄骨造 平家建

内 容：動物愛護センター（仮称）、芝生広場、駐車場

延 面 積：998m²

収容頭数：犬20頭、猫60頭（成猫40頭、子猫60頭。ただし、子猫は3頭を成猫1頭で換算）までの収容を予定）

※詳しくは市HPをご覧ください。

<https://www.city.toyohashi.lg.jp/56829.htm>



8. 問い合わせ先

豊橋市保健所 生活衛生課 動物愛護センター愛称受付係

TEL：0532-39-9127

FAX：0532-38-0780

Email：seikatsueisei@city.toyohashi.lg.jp